

次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和4年 9 月 22 日 ~ 令和4年 9 月 28 日

2 農用地利用配分計画の概要

(*: 同一地番は、期間借地によるもの)

賃借権の設定等を受ける土地	貸借期間	
	年	月
山鹿市鹿本町梶屋字上前田87	5	
山鹿市鹿本町梶屋字下西田392	5	
山鹿市鹿本町梶屋字下西田415	5	
山鹿市鹿本町梶屋字下西田425	5	